

平成 25(2013)年 2 月 14 日

気 仙 沼 市

独立行政法人 都市再生機構

東日本大震災復興関係

気仙沼市がURに2地区の土地区画整理事業の委託及び 3地区で約570戸の災害公営住宅の建設を要請

1 概 要

東日本大震災からの復興にあたり、本日、気仙沼市はURに対し、^{ししおり}鹿折地区（約41.8ha）、南気仙沼地区（約32.5ha）について被災市街地復興土地区画整理事業に係る業務委託の要請を行いました。URはこれを受諾し、事業を推進することといたします。

同時に、平成25年2月12日付で^{したんだ}両地区内及び四反田地区の計3地区の災害公営住宅（約570戸）建設の要請についても受諾し、その建設等を実施することとしました。

今後、URは気仙沼市からの委託を受け、^{ししおり}鹿折、南気仙沼両地区の土地区画整理事業を推進、併せて区域内の災害公営住宅を整備することで、被災前のまちの機能を回復・向上させ、安全で人が住みたくなる現地復興型まちづくりを進めていくこととなります。

災害公営住宅は既に着手済みの^{なんごう}南郷地区（約160戸）とあわせ、気仙沼市全体で計4地区（約730戸）の整備をURが進めていくこととなります。

○ お問い合わせは下記へお願いします。

- ・ 気仙沼市 建設部都市計画課長 村上 電話 0226 (22) 6600 (代)
建設部住宅課長 小山 電話 0226 (22) 6600 (代)
- ・ UR都市機構 宮城・福島震災復興支援局
計画調整第2チームリーダー 関本 電話 022 (355) 4531 (代)

2 地区概要

(1) 鹿折地区 (位置図、区域図 別添1)

① 被災市街地復興土地地区画整理事業

- ・事業名称 気仙沼都市計画事業鹿折地区被災市街地復興土地地区画整理事業
- ・施行地区 気仙沼市西みなと町他
- ・地区面積 約 41.8ha
- ・施行期間 平成 24 年度～平成 29 年度

② 災害公営住宅

- ・地区面積 約 2.8ha
- ・住宅 約 200 戸 (予定) 中層
- ・施行期間 平成 24 年度～平成 27 年度

(2) 南気仙沼地区 (位置図、区域図 別添2)

① 被災市街地復興土地地区画整理事業

- ・事業名称 気仙沼都市計画事業南気仙沼地区被災市街地復興土地地区画整理事業
- ・施行地区 気仙沼市幸町他
- ・地区面積 約 32.5ha
- ・施行期間 平成 24 年度～平成 29 年度

② 災害公営住宅

- ・地区面積 約 2.3ha
- ・住宅 約 300 戸 (予定) 中高層
- ・施行期間 平成 24 年度～平成 27 年度

(3) 四反田地区 (位置図、区域図 別添3)

① 災害公営住宅

- ・地区面積 約 0.4ha
- ・住宅 約 70 戸 高層
- ・施行期間 平成 24 年度～平成 27 年度

3 全体スケジュール

- 平成 24 年 6 月 27 日 気仙沼市、UR間にて
「復興まちづくり推進に向けた覚書」
「復興事業推進に係る協力協定」 締結
- 平成 24 年 9 月 18 日 鹿折地区及び南気仙沼地区土地地区画整理事業 都市計画決定
- 平成 25 年 2 月 12 日 鹿折地区、南気仙沼地区及び四反田地区
災害公営住宅建設要請
- 平成 25 年 2 月 14 日 鹿折地区及び南気仙沼地区土地地区画整理事業 業務委託要請

(以下、予定)

平成 24 年度～ 四反田地区 災害公営住宅設計、建設

平成 25 年 3 月 鹿折地区及び南気仙沼地区土地区画整理事業 事業認可

平成 25 年度～ 鹿折地区及び南気仙沼地区造成工事着手、仮換地指定
災害公営住宅設計、建設

平成 26 年度～ 鹿折地区及び南気仙沼地区 順次造成工事完了

平成 27 年度 鹿折地区、南気仙沼地区及び四反田地区 災害公営住宅完成

平成 29 年度 鹿折地区及び南気仙沼地区土地区画整理事業 換地処分 事業完了

4 その他

- ・ 鹿折地区、南気仙沼地区完成予想図 (別添 4)
- ・ 気仙沼市で UR が復興事業を推進する地区 (別添 5)
- ・ 事業委託要請書、建設要請書 (別添 6)

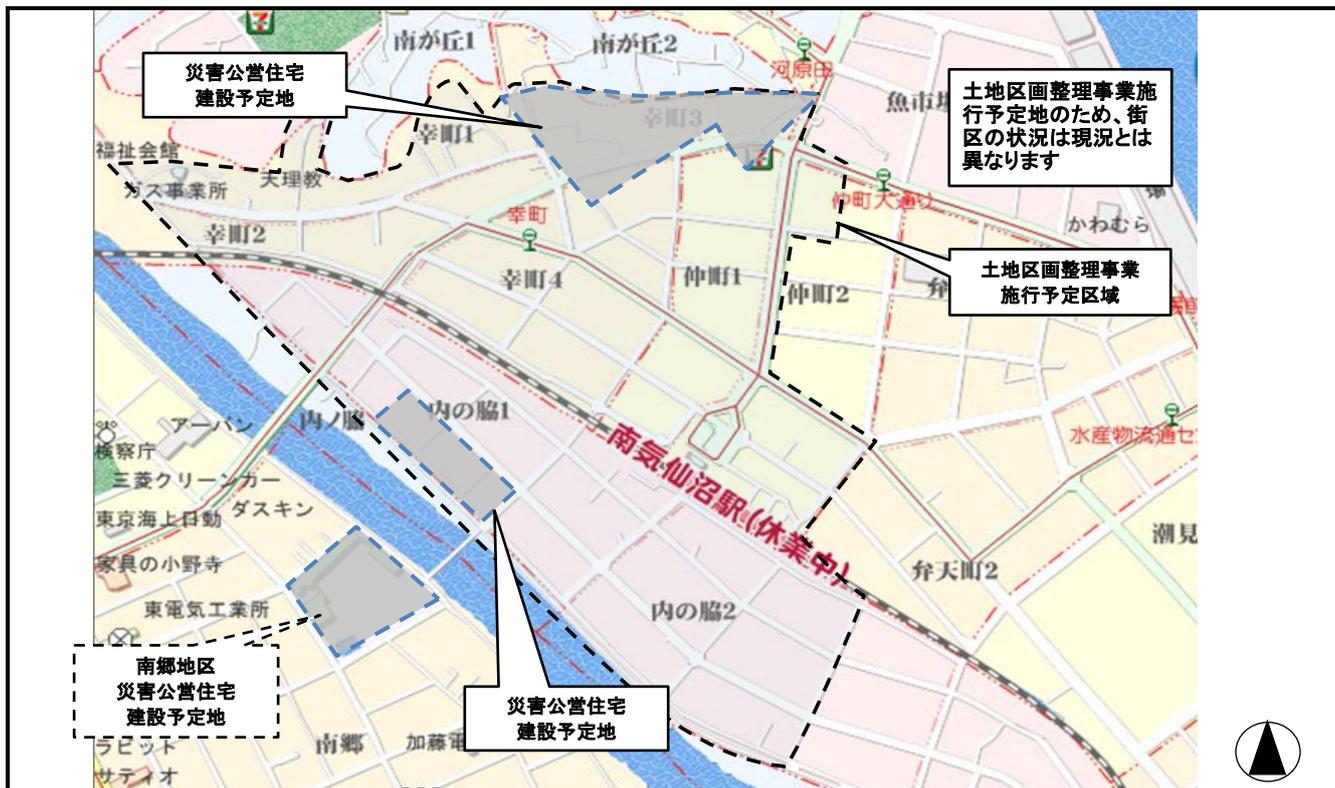
以 上





地図使用承認©昭文社第53G125号

位置図	地区名	気仙沼市 南気仙沼地区
-----	-----	-------------



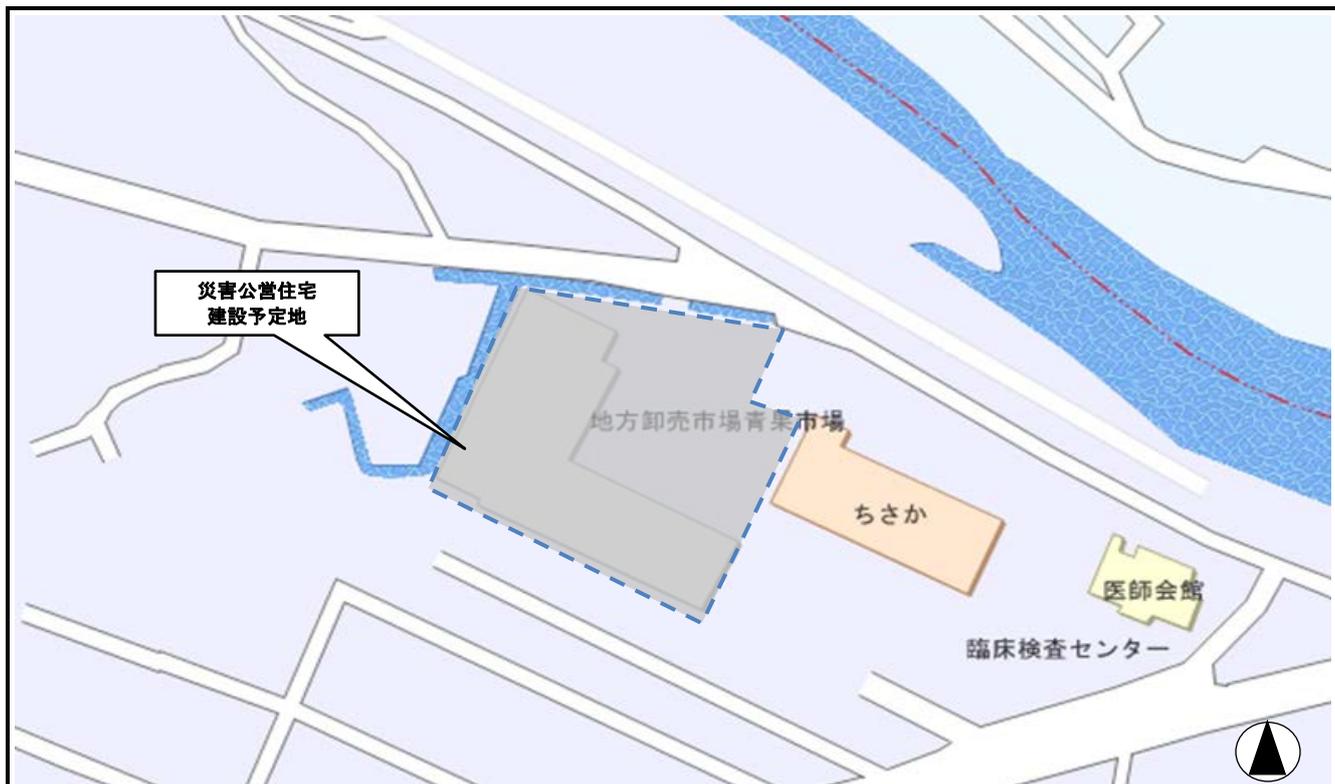
地図使用承認©昭文社第53G125号

区域図	地区名	気仙沼市 南気仙沼地区
-----	-----	-------------



地図使用承認©昭文社第53G125号

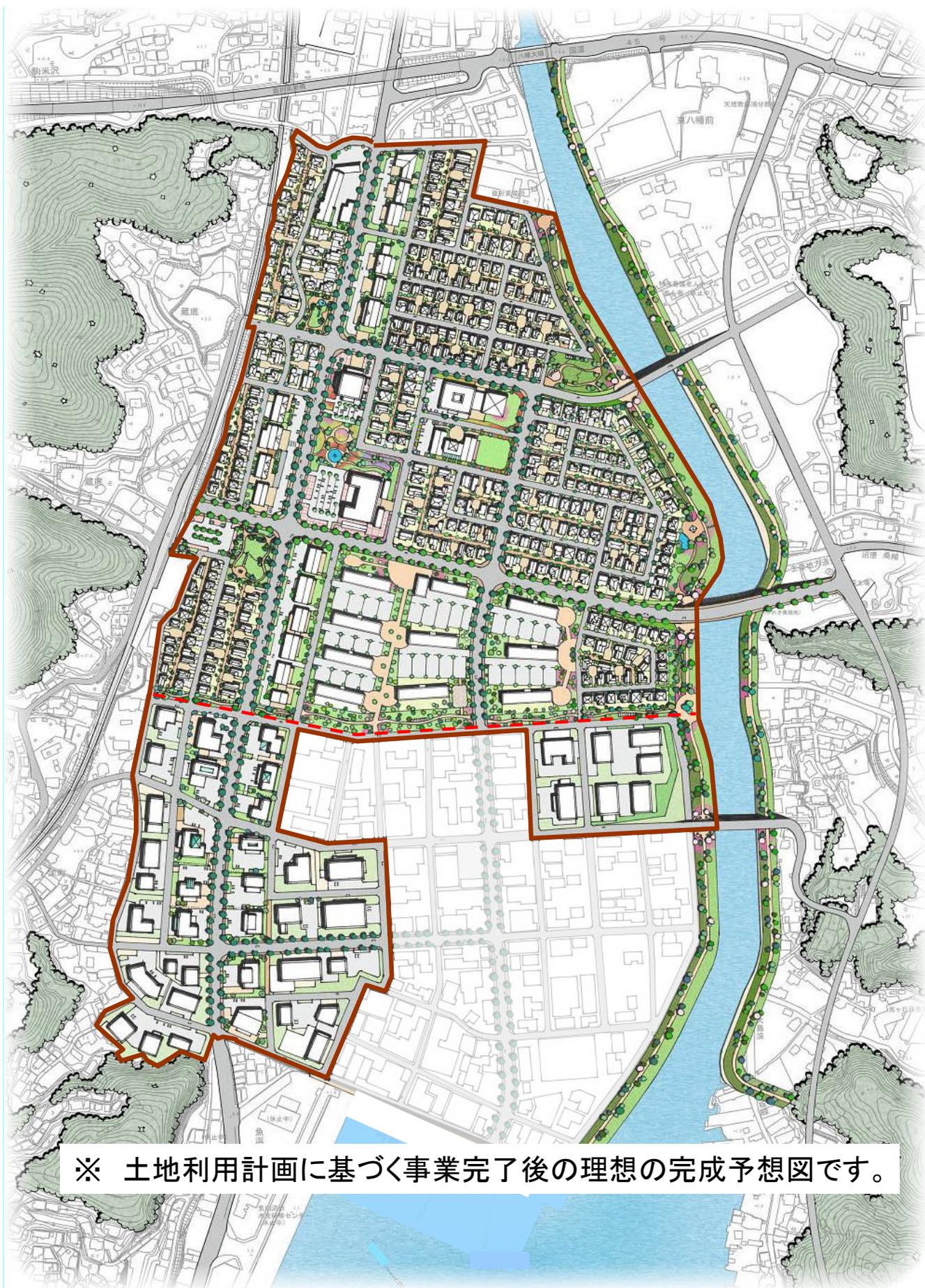
位置図	地区名	気仙沼市 四反田(したんだ)地区
-----	-----	------------------



地図使用承認©昭文社第53G125号

区域図	地区名	気仙沼市 四反田(したんだ)地区
-----	-----	------------------

○鹿折地区 土地区画整理事業完成予想図



※ 土地利用計画に基づく事業完了後の理想の完成予想図です。

○南気仙沼地区 土地区画整理事業完成予想図



※ 土地利用計画に基づく事業完了後の理想の完成予想図です。

○ 気仙沼市でURが復興事業を推進する地区



気都第 1 5 6 7 号
平成 2 5 年 2 月 1 4 日

独立行政法人都市再生機構
震災復興推進役 小山 潤二 様

気仙沼市長 菅 原 茂

気仙沼市鹿折地区及び南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る
事業委託について（要請）

本市では東日本大震災により甚大な被害を生じ、市街地の復興のための鹿折地区及び南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業について、早期に着手する必要があります。

当事業は、市施行により行う予定をしておりますが、貴機構と気仙沼市との東日本大震災に係る気仙沼市復興事業の推進に関する協力協定第 3 条第 3 項の規定に基づき、下記の当事業にかかる業務を、事業計画の決定及び復興交付金の決定を前提に委託したく要請します。

つきましては、当事業の事業計画の決定後、速やかに着手できるよう、ご配慮願います。

記

- 1 事業名称
 - (1) 気仙沼都市計画事業鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業
 - (2) 気仙沼都市計画事業南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業
- 2 施行地区
 - (1) 気仙沼市西みなと町他
 - (2) 気仙沼市幸町一丁目他
- 3 事業の内容
土地区画整理法第 3 条 4 項に規定する地方公共団体施行による土地区画整理事業
- 4 地区面積
 - (1) 約 4 1. 8 ha
 - (2) 約 3 2. 5 ha

気住第 2 3 9 8 号
平成 2 5 年 2 月 1 2 日

独立行政法人都市再生機構
震災復興推進役 小山 潤二 殿

気仙沼市長 菅 原 茂

四反田地区災害公営住宅の建設等について（要請）

本市の行政につきましては、平素から、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市では、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じ、被災者のための災害公営住宅を緊急に建設する必要があります。

このため、貴機構において災害公営住宅を建設（これに付帯する業務も含む。以下同じ。）した上で、本市に譲渡していただきたく、独立行政法人都市再生機構法（平成 1 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり、災害公営住宅の建設及び譲渡に関する計画を示し、その実施を要請します。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 地区の名称 | 四反田地区 |
| 2 | 事業区域 | 宮城県気仙沼市四反田 9 4 - 1 , 9 4 - 2 ,
9 9 - 2 , 9 9 - 3 , 9 9 - 4 |
| 3 | 事業の内容 | 独立行政法人都市再生機構法第 1 1 条第 1 項 1 6
号による業務（これに付帯する業務を含む） |
| 4 | 住宅の戸数 | 約 7 0 戸 |
| 5 | 施行期間 | 平成 2 4 年度から平成 2 7 年度まで |
| 6 | その他 | 本事業に関する必要な事項は、別途協議する。 |

以上

気住第2399号
平成25年2月12日

独立行政法人都市再生機構
震災復興推進役 小山 潤二 殿

気仙沼市長 菅 原 茂

鹿折地区災害公営住宅の建設等について（要請）

本市の行政につきましては、平素から、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じ、被災者のための災害公営住宅を緊急に建設する必要があります。

このため、貴機構において災害公営住宅を建設（これに付帯する業務も含む。以下同じ。）した上で、本市に譲渡していただきたく、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第14条第3項の規定に基づき、下記のとおり、災害公営住宅の建設及び譲渡に関する計画を示し、その実施を要請します。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 地区の名称 | 鹿折地区 |
| 2 | 事業区域 | 宮城県気仙沼市錦町一丁目他
(鹿折地区土地区画整理事業区域内) |
| 3 | 事業の内容 | 独立行政法人都市再生機構法第11条第1項16号による業務（これに付帯する業務を含む） |
| 4 | 住宅の戸数 | 約200戸 |
| 5 | 施行期間 | 平成24年度から平成27年度まで |
| 6 | その他 | 本事業に関する必要な事項は、別途協議する。 |

以上

気住第2400号
平成25年2月12日

独立行政法人都市再生機構
震災復興推進役 小山 潤二 殿

気仙沼市長 菅 原 茂

南気仙沼地区災害公営住宅の建設等について（要請）

本市の行政につきましては、平素から、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じ、被災者のための災害公営住宅を緊急に建設する必要があります。

このため、貴機構において災害公営住宅を建設（これに付帯する業務も含む。以下同じ。）した上で、本市に譲渡していただきたく、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第14条第3項の規定に基づき、下記のとおり、災害公営住宅の建設及び譲渡に関する計画を示し、その実施を要請します。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 地区の名称 | 南気仙沼地区 |
| 2 | 事業区域 | 宮城県気仙沼市幸町三丁目他
(南気仙沼地区土地区画整理事業区域内) |
| 3 | 事業の内容 | 独立行政法人都市再生機構法第11条第1項16号による業務（これに付帯する業務を含む） |
| 4 | 住宅の戸数 | 約300戸 |
| 5 | 施行期間 | 平成24年度から平成27年度まで |
| 6 | その他 | 本事業に関する必要な事項は、別途協議する。 |

以上